

業務及び財産の状況に関する説明書

【2022年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

2022年7月19日

HC アセットマネジメント株式会社

1. 当社の概況及び組織に関する事項

(1) 商号

HC アセットマネジメント株式会社

(2) 登録年月日及び登録番号

2007年9月30日(関東財務局長(金商)第430号)

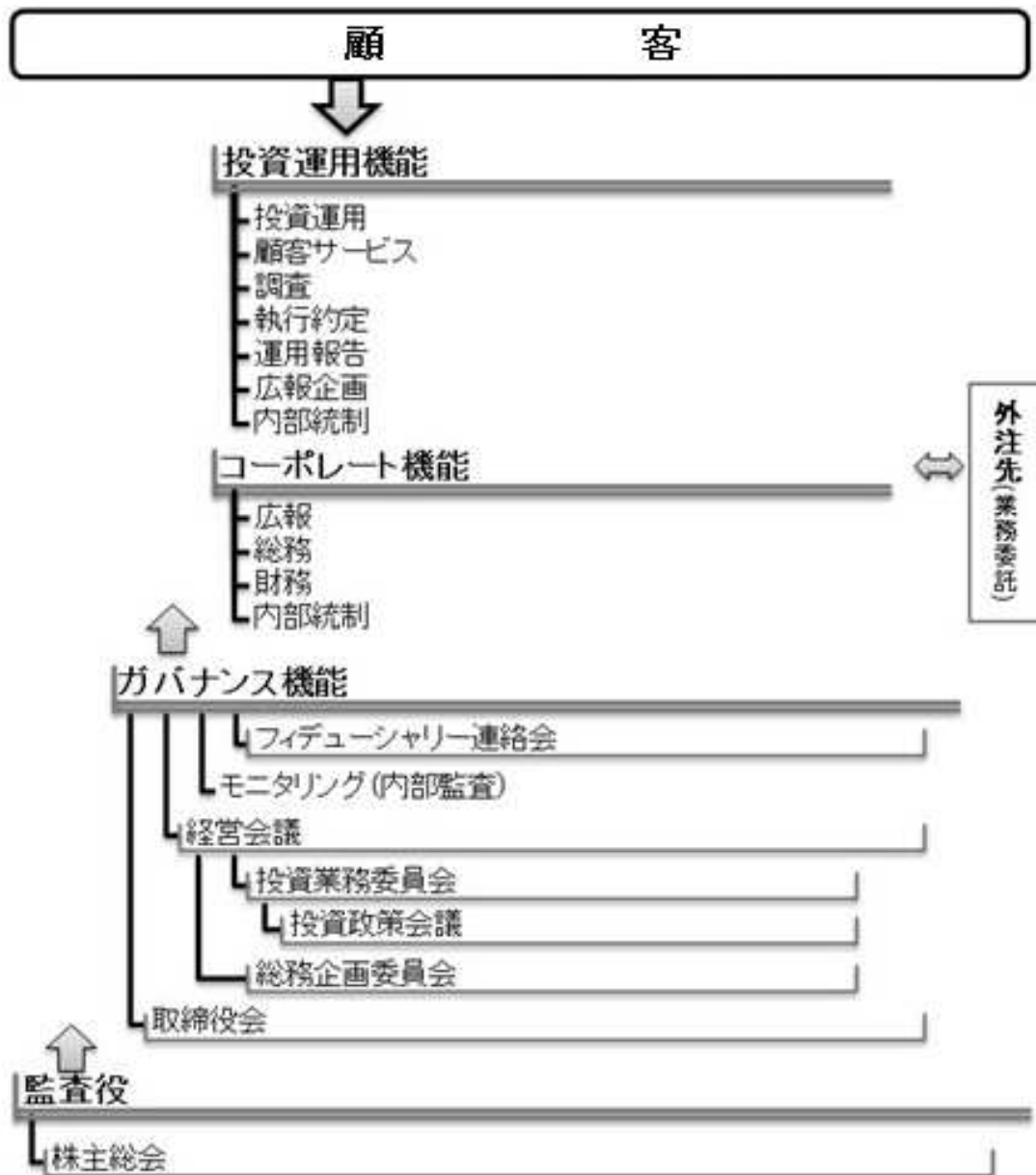
(3) 沿革及び経営の組織

① 沿革

2002年11月29日	HC アセットマネジメント株式会社設立
2003年1月23日	投資顧問業者として登録、投資助言・代理業を開始
2003年2月26日	社団法人日本証券投資顧問業協会加入(現)一般社団法人日本投資顧問業協会
2003年4月10日	投資顧問業として認可取得
2008年1月28日	第1回 HC 資産運用セミナーを開催
2008年7月24日	投資家向け資産運用情報サイト「fromHC.com」を公開
2011年12月21日	海外向け日本の投資機会発信サイト「investmentinjapan.com」を公開
2012年3月28日	Facebook サイトを公開
2012年5月1日	本社を東京都千代田区神田神保町二丁目11番地に移転
2012年11月23日	創業10周年記念サイトを公開
2012年11月29日	創業10周年
2013年4月9日	創業10周年記念 産業金融フォーラムを開催
2013年10月10日	第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業を登録
2013年11月1日	日本証券業協会加入、投資銀行業を開始
2014年4月22日	第1回産業金融フォーラムを開催
2014年5月9日	「日本版スチュワードシップ・コード」の受入を表明
2014年8月29日	「日本版スチュワードシップ・コード」及び「国連責任投資原則」の基本方針を公表
2015年8月21日	フィデューシャリー宣言を制定
2016年8月25日	フィデューシャリー宣言の遵守状況の振り返りを公表
2017年3月30日	フィデューシャリー宣言を改訂
2017年4月28日	フィデューシャリー宣言の遵守状況の振り返り(2017年3月期)を公表(以降半期毎に公表)
2018年6月13日	一般社団法人投資信託協会加入
2021年6月22日	「フィデューシャリー宣言」を抜本的に改訂し、「HC 行動原則」を策定および公表
2021年11月1日	公募投資信託「HC インカム～夢のたね」の設定(直販)

② 経営の組織

業務をその機能ごとに区分した「業務機能」を定義し、「業務機能」を所管する「責任者」が担当する機能において、顧客本位の業務運営に必要な意思決定をする体制となっており、その具体的な内容が「組織規程」にて定められています。また、組織体制の変更は取締役会での承認事項として「業務分掌規程(決裁権限例表)」に定められています。なお、その組織図は以下のとおりです。



(2022年3月31日時点)

(4) 上位 10 位までの株主

株主名	保有数 株	割合 %
森本 紀行	1,443	53.74
田口 弘	864	32.18
橋本 あかね	223	8.31
池田 秀雄	155	5.77

※議決権保有株式総数 2,685 株(自己株式 6,319 株を除く)

※発行済株式総数 9,004 株

(5) 役員の氏名または名称

役職名	氏名	常勤/非常勤
代表取締役社長	森本 紀行	常勤
常務取締役	橋本 あかね	常勤
取締役	松川 裕	非常勤
同	田口 弘	非常勤
監査役	鈴木 信一	非常勤
同	原口 昌之	非常勤

(6) 政令で定める使用人の氏名

法令等を遵守させるための指導に関する 業務を統括する使用人	橋本あかね(常務取締役)
投資助言業務又は投資運用業に関し、助 言又は運用を行う部門を統括する使用人	橋本あかね(常務取締役)

(7) 業務の種別

投資運用業

投資助言・代理業

法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務

第二種金融商品取引業

(8) 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都千代田区神田神保町二丁目 11 番地 住友商事神保町ビル 4 階

(9) 他に行っている事業の種類

建物の賃貸に係る業務

NPO 法人からの事務受託業務

他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

(10) 苦情処理及び紛争解決の体制

当社は、社内での対応に加え、金融商品取引業の業務の種別ごとに、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターが行う苦情の解決およびあっせんにより、投資運用業務及び投資信託委託業務、投資助言・代理業務、第一種金融商品取引業務、第二種金融商品取引業務に関する苦情処理及び紛争解決を図ることとしております。連絡先(0120-64-5005(フリーダイヤル))

(11) 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

① 加入する金融商品取引業協会

- ・ 日本証券業協会
- ・ 一般社団法人日本投資顧問業協会
- ・ 一般社団法人投資信託協会

② 対象事業者となる認定投資者保護団体

- ・ 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター
(特定第二種金融商品取引業務に限る)

(12) 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号

該当なし

(13) 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

(14) 金融商品取引業等に関する内閣府令第七条三号から第九号に該当する事項

有価証券関連業

2. 業務の状況に関する事項

(1) 当期の業務の概要

当事業年度、当社にとって新事業となる個人向け公募投資信託を 11 月 1 日に設定いたしました。また、本事業展開にあわせて、2015 年 8 月 21 日に策定および公表したフィデューシャリー宣言の抜本的な見直し改訂を行い、6 月 22 日にHC行動原則を策定し公表いたしました。

経営課題へ対処するため、HC公募投資信託を媒介する媒介者コミュニティ形成を目指し、親密信用金庫へ直販媒介モデルの構築、提案を進めております。また、HC哲学に賛同するコミュニティ形成拡大に向け、3 都市開催資産運用セミナーは前事業年度に設備投資したスタジオルームを活用し、場所時間を問わず参加できる資産運用ウェビナーとしてリニューアルいたしました。社内の働き方については、福利厚生制度含め、ソフト、ハード面の促進を継続して行い、仕事の見える化の定着、在宅、出社の職場に左右されない業務推進を実現しております。なお、生産性向上を目指した企業文化の醸成を、より一層図り、カルチャーとして統制が図れるよう人材育成を強力に推進しております。

運用受託報酬の基礎となる契約資産残高は、当事業年度末には 2,383 億円(前事業年度末 2,680 億円)となり 297 億円(12.5%)減少しました。大口の口座での株式の減額が要因ですが、年度末に集中したことから、契約資産残高の当事業年度平均は 2,640 億円(前事業年度平均 2,680 億円)と前事業年度対比で 40 億円(1.5%)減少に留まりました。

また、該当口座の平均報酬率が低かったことから、運用受託報酬、投資助言報酬、委託者報酬の合計額は、676,606 千円(前事業年度 670,060 千円)となり、前事業年度対比で 0.98%増加しました。

営業費用・一般管理費は、投資信託事業展開に伴う投資信託業関連費の増加(23,693 千円)、前期設備投資による減価償却費の増加(9,124 千円)、専門人材への業務アウトソースによる業務委託費の増加(4,732 千円)があった一方、人員減による給与の減少(26,614 千円)、賃料の一部免除による地代家賃の減少(7,958 千円)などがあり、結果、前事業年度から 4,948 千円増加しました。

この結果、当事業年度の業績は、営業収益 677,228 千円(前事業年度 670,696 千円)、営業費用・一般管理費 604,934 千円(同 599,985 千円)を計上し、営業利益 72,294 千円(同 70,711 千円)、経常利益 69,172 千円(同 62,907 千円)、当期純利益 43,820 千円(同 55,824 千円)となりました。

(2) 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

区分	第 18 期 2020 年 3 月期	第 19 期 2021 年 3 月期	第 20 期 (当事業年度) 2022 年 3 月期
営業収益 (千円)	722,207	670,696	677,228
受入手数料の内訳 (千円)			
運用受託報酬	705,529	648,352	650,844
投資助言報酬	8,224	—	—
委託者報酬	7,834	21,708	25,761
営業利益又は営業損失(△) (千円)	120,627	70,711	72,294
経常利益又は経常損失(△) (千円)	108,933	62,907	69,172
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	53,307	55,824	43,820
資本金の額 (円)	212,800,000	212,800,000	212,800,000
発行済株式の総数 (株)	9,004	9,004	9,004
自己資本規制比率 (%)	572.2	504.7	487.6
使用人の総数 (名)	28	28	23
外務員の総数 (名)	12	10	14

- ・ トレーディング損益その他の自己取引に係る損益: 該当はありません
- ・ 株式の売買高: 該当はありません
- ・ 有価証券の引受高、売出高、私募等の取扱高: 該当はありません。なお、組合型ファンド(みなし有価証券)の私募の取扱いを行っておりますが、出資額ではなくコミットメント額による業務管理を行っているため当該私募の取扱高の把握が困難となっております。
- ・ その他業務の状況
NPO 法人からの事務受託業務、及び他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務については、業務の対価は無償となっております。
建物の賃貸に係る業務は、当社が貸借する建物の一部の転貸借を行うものであり、転貸借契約の転貸料は、原賃貸借契約の賃料を基に算出するものとし、原賃貸借契約の賃料に、本業務の報酬の上乗せは行っていません。

3. 直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 経理の状況

① 貸借対照表

(単位:千円)

	第 19 期 (2021 年 3 月 31 日)	第 20 期 (2022 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	827,814	794,022
預託金		
顧客分別金信託	—	1,000
前払金	3,300	—
前払費用	16,971	28,859
未収委託者報酬	11,685	11,613
未収運用受託報酬	187,160	185,793
その他	2,419	286
流動資産計	1,049,352	1,021,575
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,044	10,044
減価償却累計額	△4,252	△4,804
建物(純額)	5,791	5,240
器具備品	126,029	128,929
減価償却累計額	△88,308	△107,725
器具備品(純額)	37,720	21,203
有形固定資産計	43,512	26,444
無形固定資産		
ソフトウェア	17,211	54,129
ソフトウェア仮勘定	—	7,700
商標権	394	346
無形固定資産計	17,605	62,176
投資その他の資産		
投資有価証券	—	30,448
保険積立金	1,643	2,465
長期差入保証金	43,411	42,211
投資者保護基金負担金	4,000	4,000
繰延税金資産	12,882	15,643
その他	5	—
投資その他の資産計	61,942	94,768
固定資産計	123,060	183,388
資産合計	1,172,413	1,204,964

(単位:千円)

	第 19 期 (2021 年 3 月 31 日)	第 20 期 (2022 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
預り金		
顧客からの預り金	—	10
その他の預り金	8,422	8,244
未払金	200	2,999
未払費用	47,943	38,925
未払消費税等	20,430	6,430
未払法人税等	4,342	21,431
その他	—	342
流動負債計	81,339	78,383
固定負債		
長期借入金	100,000	100,000
長期未払金	31,428	23,592
退職給付引当金	2,132	3,206
固定負債計	133,561	126,799
負債合計	214,900	205,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,800	212,800
資本剰余金		
資本準備金	50,000	50,000
その他資本剰余金	373,250	373,250
資本剰余金計	423,250	423,250
利益剰余金		
利益準備金	14,652	14,652
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,145,445	1,189,265
利益剰余金計	1,160,097	1,203,917
自己株式	△838,635	△838,635
株主資本計	957,512	1,001,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△1,551
評価・換算差額等計	—	△1,551
純資産合計	957,512	999,781
負債・純資産合計	1,172,413	1,204,964

② 損益計算書

(単位:千円)

	第 19 期 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)	第 20 期 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	21,708	25,761
運用受託報酬	648,352	650,844
その他	636	622
営業収益計	670,696	677,228
営業費用		
支払手数料	34,266	34,049
広告宣伝費	11,530	11,750
調査費	26,662	25,778
委託計算費	28,266	51,959
営業雑経費	6,105	7,448
通信費	1,211	3,250
印刷費	829	250
協会費	3,432	3,242
諸会費	419	454
その他	213	249
営業費用計	106,832	130,986
一般管理費		
給料	275,158	248,543
役員報酬	41,100	40,200
給料・手当	218,165	192,252
賞与	15,892	16,091
法定福利費	34,048	32,942
福利厚生費	708	827
人材開発費	2,949	3,901
業務委託費	45,791	50,524
交際費	1,979	988
寄付金	30	1,230
旅費交通費	4,053	3,260
租税公課	7,033	6,854
不動産賃貸料	75,792	67,834
退職金	375	—
退職給付費用	3,919	4,154
固定資産減価償却費	22,105	31,229
諸経費	19,205	21,655
一般管理費計	493,152	473,947
営業利益	70,711	72,294

(単位:千円)

	第 19 期 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)	第 20 期 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)
営業外収益		
受取利息	0	—
賃貸収入	660	—
為替差益	1,021	3,038
その他	0	15
営業外収益計	1,681	3,053
営業外費用		
支払利息	9,485	6,176
営業外費用計	9,485	6,176
経常利益	62,907	69,172
特別損失		
固定資産除却損	※ 277	—
特別損失計	277	—
税引前当期純利益	62,630	69,172
法人税、住民税及び事業税	19,687	28,113
法人税等調整額	△12,882	△2,761
法人税等計	6,805	25,351
当期純利益	55,824	43,820

③ 株主資本等変動計算書

第 19 期(自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,089,620	1,104,272
当期変動額							
当期純利益						55,824	55,824
当期変動額合計	—	—	—	—	—	55,824	55,824
当期末残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,145,445	1,160,097

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△838,635	901,687	901,687
当期変動額			
当期純利益		55,824	55,824
当期変動額合計	—	55,824	55,824
当期末残高	△838,635	957,512	957,512

第 20 期(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,145,445	1,160,097
当期変動額							
当期純利益						43,820	43,820
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	43,820	43,820
当期末残高	212,800	50,000	373,250	423,250	14,652	1,189,265	1,203,917

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△838,635	957,512	—	—	957,512
当期変動額					
当期純利益		43,820			43,820
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			△1,551	△1,551	△1,551
当期変動額合計	—	43,820	△1,551	△1,551	42,269
当期末残高	△838,635	1,001,332	△1,551	△1,551	999,781

【注記表】

(重要な会計方針)

<p>1.有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p>
<p>2.固定資産の減価償却の方法</p>	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。 なお、耐用年数は4年～15年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
<p>3.引当金の計上基準</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>4.収益及び費用の計上基準</p>	<p>「収益認識に関する会計基準」を適用しており、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>1. 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>2. 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資一任契約において定められた受託資産額に対して運用受託報酬料率を乗じて算出され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は投資一任口座の運用期間にわたり収益として認識しており、また、成功報酬は、対象となる投資一任口座のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	12,882	15,643

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。当事業年度の損益計算書に与える影響もありません。なお、収益認識会計基準第 89-3 項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日)第 7-4 項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(損益計算書関係)

※固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

項目	第 19 期	第 20 期
	(自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)	(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)
器具備品	277 千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

第 19 期(自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,004株	—	—	9,004株

② 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,319株	—	—	6,319株

③ 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

第 20 期(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,004株	—	—	9,004株

② 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,319株	—	—	6,319株

③ 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	当社は、資金運用については預金や投資信託の受益証券を含む金融商品や預金等に限定しております。資金調達については、原則として銀行その他の金融機関からの借入に限定しております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>信託財産が分別保管されている未収委託者報酬、未収運用受託報酬については、信託財産が分別保管されていることから信用リスクは限定的であると判断しております。</p> <p>未収運用受託報酬の信用リスクは、債権管理事務要領に沿ってリスク低減を図っております。</p> <p>投資有価証券は、投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。</p> <p>長期借入金は金融機関(銀行等)から借入れております。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>未収運用受託報酬に関しては、債権管理事務要領に従い、各取引先の担当者が相手先の状況をモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。</p> <p>また、投資有価証券は定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。</p> <p>加えて、各取引先の担当者からの報告等に基づき財務が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。</p>
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第19期(2021年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	100,000	100,000	—
負債計	100,000	100,000	—

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

長期借入金は、変動金利であるため短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2)現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもののため、記載を省略しております。

第 20 期 (2022 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	30,448	30,448	—
資産計	30,448	30,448	—
長期借入金	100,000	100,000	—
負債計	100,000	100,000	—

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

投資有価証券は、投資信託受益証券であり、公表されている基準価格によっております。

長期借入金は、変動金利であるため短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注 2) 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもののため、記載を省略しております。

(注 3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

第 19 期 (2021 年 3 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	—	—	—	—	100,000	—
合計	—	—	—	—	100,000	—

第 20 期 (2022 年 3 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	—	—	—	100,000	—	—
合計	—	—	—	100,000	—	—

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和2年内閣府令第9号)第2条第6項により記載を省略しております。当該投資信託の貸借対照表計上額は30,448千円であります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第19期(2021年3月31日)

該当事項はありません。

第20期(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	30,448	32,000	△1,551
	小計	30,448	32,000	△1,551
合計		30,448	32,000	△1,551

2. 売却したその他有価証券

第19期(自2020年4月1日至2021年3月31日)

該当事項はありません。

第20期(自2021年4月1日至2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

第19期(自2020年4月1日至2021年3月31日)

該当事項はありません。

第20期(自2021年4月1日至2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

第 19 期(自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、退職給付引当金及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、勤続 5 年以上の従業員に係る退職一時金は、当社退職金規程により支給額が確定していることから長期未払金に計上しております。また、従業員に係る退職一時金のうち、支給時期が 1 年以内となるものについては、未払金に計上しております。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	2,391 千円
退職給付費用	3,919 千円
退職給付の支払額	△1,318 千円
長期未払金への振替額	△2,859 千円
退職給付引当金の期末残高	2,132 千円

3. 退職給付の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,132 千円
退職給付引当金	2,132 千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,919 千円
----------------	----------

第 20 期(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、退職給付引当金及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、勤続 5 年以上の従業員に係る退職一時金は、当社退職金規程により支給額が確定していることから長期未払金に計上しております。また、従業員に係る退職一時金のうち、支給時期が 1 年以内となるものについては、未払金に計上しております。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	2,132 千円
退職給付費用	4,154 千円
退職給付の支払額	△435 千円
長期未払金への振替額	△2,645 千円
退職給付引当金の期末残高	3,206 千円

3. 退職給付の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,206 千円
退職給付引当金	3,206 千円

4. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,154 千円
----------------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	第 19 期 (2021 年 3 月 31 日)	第 20 期 (2022 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
未払事業税	766 千円	1,525 千円
退職給付引当金・長期未払金	10,276	8,205
差入保証金償却超過	2,939	3,306
減価償却超過額	1,612	1,128
保険積立金	3,141	3,141
賞与引当金	—	714
フリーレント賃料	—	2,899
その他有価証券評価差額金	—	474
その他	1,713	2,278
繰延税金資産小計	20,449	23,676
評価性引当額	△7,567	△8,033
繰延税金資産合計	12,882	15,643
繰延税金資産の純額	12,882	15,643

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第 19 期 (2021 年 3 月 31 日)	第 20 期 (2022 年 3 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.6
住民税均等割	0.5	0.4
評価性引当額	△22.0	0.7
留保金課税	3.3	3.3
税額控除	△2.6	—
その他	△0.1	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9	36.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

第 20 期(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

	営業収益
委託者報酬	25,761 千円
運用受託報酬	650,844 千円
(うち、成功報酬)	－千円
その他	622 千円
顧客との契約から生じる収益	677,228 千円
その他の収益	－千円
外部顧客への売上高	677,228 千円

(セグメント情報等)

第 19 期(自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントですが、投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦からの営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の 10%以上を占める顧客はいないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第 20 期(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントですが、投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦からの営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める顧客はいないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者に関する注記)

第19期(自2020年4月1日至2021年3月31日)

該当事項はありません。

第20期(自2021年4月1日至2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第19期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)		第20期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	356,615円 50銭	1株当たり純資産額	372,358円 16銭
1株当たり当期純利益	20,791円 34銭	1株当たり当期純利益	16,320円 39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり純利益については、 潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり純利益については、 潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注)1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第19期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	第20期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	55,824	43,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株主に係る当期純利益(千円)	55,824	43,820
期中平均株式数(株)	2,685	2,685

(重要な後発事象)

該当事項はありません

(2) 借入金

株式会社日本政策投資銀行を借入先とする劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借入を 2020 年 9 月 25 日に行っており、当事業年度末日における借入額は 1 億円となります。満期日は 2025 年 10 月 2 日となります。

(3) 保有する有価証券

自己設定投資信託受益証券を 2022 年 11 月 1 日に 32,000(千円)で取得しています。2022 年 3 月 31 日の時価は 30,448(千円)で、その差額は△1,551(千円)をその他有価証券評価差額金として計上しています。当期中に売却したその他有価証券、減損処理を行った有価証券はありません。

(4) デリバティブ取引

該当する取引はありません

(5) 監査

前事業年度(2021 年 3 月期)については、有限責任あずさ監査法人による金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項に基づく監査を受けております。

当事業年度(2022 年 3 月期)については、有限責任あずさ監査法人による金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項に基づく監査を受けております。

4. 管理の状況に関する事項

(1) 内部管理の状況の概要

当社は、取締役会及び監査役制度を採用し、取締役会及び監査役による取締役の業務執行の監視・監督を行っています。

取締役会は、2 名の取締役(運用プロフェッショナル)、及び独立した 2 名の社外取締役とで構成されており、月次で取締役会を開催しています。監査役 2 名はいずれも社外監査役で、株主総会、取締役会に出席し業務執行の監視・監督を行っています。業務執行状況を迅速に把握し、必要な諸施策および経営に関する重要事項を機動的に審議するため、社外取締役を除く 2 名の取締役で構成される経営会議を設置し、週次で経営会議を開催し、取締役会から委譲された権限の範囲内で審議を行っています。当社では全役職員が内部統制機能に所属しており、日々の業務プロセスに統制が内包されています。経営会議の直下に投資運用機能は投資業務委員会、コーポレート機能は総務企画委員会を設置しており、内部統制上の課題や問題が毎週経営会議に報告されます。経営会議で直接内部統制の諸課題を管理し、改善状況がモニタリングされます。重要な議案は取締役会に報告されます。

(2) 金融商品取引法第四十三条の二から第四十三条の三までの規定に基づく分別管理・区分管理の状況

該当業務はありません。

5. 連結子会社等の状況に関する事項

当社は企業集団を形成していないため、連結子会社等に該当する事項はありません。